

仙台市地域防災計画【原子力災害対策編】の修正について

1 計画見直しの経緯

原子力災害対策指針の改正により、被ばくの可能性がある環境下で活動する防災業務関係者については、当該者が属する組織が放射線防護に係る指標を定めるとされたことから、被ばく管理のための防護指標の見直しを行う。

2 主な修正事項

(1) 原子力災害時における災害時要援護者の支援者及び防災業務に従事する職員等の防護指標に関する事項

宮城県地域防災計画〔原子力災害対策編〕に示された防災業務関係者の防護指標を参考として、女性の被ばく量基準を明確にするとともに詳細を記載する。

【修正該当箇所】

編	章	節	項目	該当箇所	頁(令和3年)	新旧表
原子力	第2章	5	2(5)	災害時要援護者の支援者及び防災業務に従事する職員等の被ばく対策の実施	67	資料2 9/9

(2) その他

防災基本計画及び原子力災害対策指針並びに宮城県地域防災計画の変更内容を反映するため所要の修正を行う。(資料2新旧対照表(抄))

3 今後のスケジュール

令和5年6～7月 パブリックコメント実施
 7月 第2回原子力防災部会開催(※対応経過の個別報告に代えることがある。)
 8～9月 仙台市防災会議(幹事会議、本会議)開催、地域防災計画(原子力災害対策編含む)修正